



この広報は
再生紙を使用しています。

きれいな町にあこがれています。

マナーだけは捨てないで・・・



■有料指定袋制度がスタートしました。■

今年からゴミの出し方が変わりました。ゴミの分別の徹底と減量化を図るため、ゴミの種類によって指定袋の色が違います。これは燃えるゴミ、燃えないゴミ、ビン・カン類、粗大ゴミと種類によって処理が異なるためです。

指定袋制度が始まって約1か月。指定袋以外

で出したり、ビン・カン類を燃えないゴミの袋（青）で出したりしているのを見かけます。

混ぜればゴミ、分ければ資源。きちんと分けることは、ゴミの減量化・資源化になります。そのため収集日に色の違う袋があってもその袋は収集しません。きれいな町にするためにもゴミの分別排出・指定日排出にご協力を——。

くらし の LIVING INFORMATION

情報

お問い合わせは

水巻町役場	201-4321
中央公民館	201-0401
総合運動公園 (体育係)	201-4000
(テニスコート)	201-5757
町民体育館	201-3936
えぶり山荘	202-6230
身障者センター	201-0794
社会福祉協議会	202-3700

修学のための資金を貸し付けます

町社会福祉協議会

社会福祉協議会では、所得が低い
ため学費が必要な人に、修学資
金の貸し付けを行います。

貸付対象者

町内に住み、世帯の所得が一定
の基準以下で、次のいずれかの
学校に進学を予定している人

- ①高校・短大・大学 ②二年制
以上の各種専門学校

●受付期間 2月1日～3月31日

●問い合わせ 町社会福祉協議会

就学が困難な人に 教育費を援助します

学校教育係

町内の小・中学校に在学してい
る人で、経済的な理由で就学が困
難な場合は、平成5年度の教育費
の援助を受けることができます。

対象となる人

- ①生活保護法による教育扶助を
受けていない人

②生活保護法に定められた要保
護者と同程度に困窮している人

③特に補助の必要があると認め
られる人

●受付期間

在校生……2月1日～3月31日
新一年生……2月1日～4月9日

●問い合わせ 申請手続きなど詳
しくは、役場教育委員会学校教
育係にお尋ねください。

体育館や武道館利用団体の 代表者会議を開きます

体育係

町民体育館や学校体育館、勤労
者体育センター、武道館を利用す
る団体の代表者会議を開きます。

代表者が出席できないときは、代
理の出席をお願いします。

●とき 2月4日午後7時から

●ところ 中央公民館大会議室

●議題 平成5年度の社会教育
施設の利用割り当てについて

●注意 ①印章と筆記用具をお
持ちください。②代表者の出席
がない場合は、以後利用しない

ものとして取り扱います。

●問い合わせ 教育委員会体育係
(総合運動公園管理棟内)

聴かせてくださいアナタの声 県政モニター募集

福岡県広報課

県では、県民の皆さんから県の
仕事に対する意見や要望などを
聴き取るため、県政モニターを募
集しています。

●応募資格 県内に住む20歳以上
の人(常勤の公務員と県政モニ
ター経験後5年以内の人は除き
ます)

●任期 4月～平成6年3月

●申込期間 2月1日～28日

●応募方法 応募ハガキは役場庶
務係に備えています。「県政に
関心のあること」を記入の上、
投函してください。

●申し込み・問い合わせ 福岡県
総務部広報課「県政モニター」
担当係(福岡市博多区東公園7
-17) ☎(092)651101

111番(内)2385

けんこう

療育訓練

ことばや身体発達の遅れている
乳幼児に、北九州総合療育セン
ターから専門の訓練士を招き、言
語訓練、機能訓練を行います。

●とき 2月5日(金)、2月
19日(金)午後1時～5時

●ところ 遠賀保健所

●予約制です。申し込みは役場健
康対策係まで。

療育相談

お子さんの身体発育での心配ご
とや、気になっていることはあり
ませんか。北九州総合療育セン
ターの医師が悩みに応じます。ご
利用ください。

●とき 2月19日(金)午後1
時～5時

●ところ 遠賀保健所

●予約制です。申し込みは役場健
康対策係まで。

健康相談

●日程と場所

2月5日(金) 役場健康相談室
2月16日(火) えぶり山荘
いずれも午前10時～11時

●内容 検尿、血圧測定、個人
相談、希望者には尿中の塩分テ
ストを行います。

訪問診療

希望者、予約受け付け中！
家で寝たきりのため受診する機
会のない人や介護者を対象とした
訪問診療を行います。健診チーム
が直接訪問して健診を行います。

●日程 2月17日(水)・19日
(金)・22日(月)・26日(金)

●予約制です。申し込みは役場健
康対策係まで。

ミニペースで歩く会

今月は、歩く練習です。昨年7
月に行ったスタミナテストを再度
行います。動きやすい服装でおい
てください。

仲良く元気に遊ぼうよ 保育所の入所受付中

老人児童係

平成五年度の保育所の入所申し込みを受け付けます。

町内には六つの保育所があり、町立保育所では障害児を、吉田保育園では三か月乳児から預かっています。希望する人は申請のときに係へ相談してください。

- 受付期限 2月26日(金)
- 受付場所 役場老人児童係
- 申請方法 ①現在通所中で引き続き入所を希望する人は、保育所で手続きしてください。②4年度中に申し込みをして、まだ入所できない人も新たに申請してください。

●問い合わせ 申請には源泉徴収票や確定申告書の写しなどが必要で、詳しくは、役場老人児童係にお尋ねください。

働きながら学べます 定時制高校の生徒募集

福岡県教育庁

働きながら高校教育を受けたい人のために、県立の公立高校の定時制課程と通信制課程では、生徒を募集しています。

- 定時制の願書受付 2月15日から22日正午まで
- 通信制の願書受付 3月26日から4月2日午後4時まで
- 問い合わせ 福岡県教育庁指導

第一部 高校教育課 ☎(092) 6511111 番

危険物取扱者試験を行います

遠賀郡消防本部

- 試験日 3月14日(日)
- 会場 北九州大学(北九州市小倉南区)
- 種類 乙種第4類

●願書受付 2月3日まで遠賀郡消防本部で受け付けます。受験願書は消防本部予防課で交付しています。危険物準備講習会はありません。

2月の心配いと相談

町社会福祉協議会

- 問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課 ☎293局1231番
- 一人できよく悩んでいませんか？相談は無料、秘密は堅く守ります。気軽に相談ください。
- とき 2月1日(月)・8日(月) 午後1時～4時
- ところ 中央公民館楽屋和室
- 問い合わせ 町社会福祉協議会

特設人権相談所を開設

町社会福祉協議会

法務局職員と地元人権擁護委員による人権相談を行います。人権に限らず、いろいろな悩みの相談に応じます。相談は無料です。

- とき 2月23日(火) 午前10時～午後3時
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 町社会福祉協議会

母子寡婦福祉貸付金返済に 便利な口座振替がスタート

遠賀福祉事務所

母子寡婦福祉貸付金の返済に4月から口座振替が利用できます。納付する手間がなくなり、とても便利です。ぜひご利用ください。

- 手続き 遠賀福祉事務所に用意してある口座振替依頼書に金融機関の証明を受け申し込んでください。
- 受付・問い合わせ 遠賀福祉事務所母子福祉担当係 ☎601局 2121番(八幡西区則松三丁目7-1-1八幡総合庁舎3階)

四か月児健康診査

町社会福祉協議会

- とき 2月18日(木) 午後1時30分から2時まで受付
- ところ 中央公民館大ホール
- 対象児 平成4年9月17日から10月21日までに生まれた乳児
- 内容 身体計測(体重・頭囲)、個人相談、小児がん検査
- セットの配付、医師の診察
- 持ってくるもの 母子手帳、バスタオル、気に入ったオモチャ

七か月児健康診査

町社会福祉協議会

- とき 2月25日(木) 午後1時30分から2時まで受付
- ところ 中央公民館大ホール
- 対象児 七か月児から八か月児
- 内容 身体計測(体重・頭囲)、個人相談
- 持ってくるもの 母子手帳、バスタオル、気に入ったオモチャ

一歳六か月児健康診査

町社会福祉協議会

- とき 2月24日(水) 午後1時30分から2時まで受付
- ところ 中央公民館大ホール
- 対象児 一歳六か月児から一歳八か月児
- 内容 身体計測(体重・頭囲身長)、歯科・小児科医師による診察、個人相談
- 持ってくるもの 母子手帳

母子手帳の交付

町社会福祉協議会

- とき 2月1日(月) 午後1時30分～2時
- ところ 役場一〇一会議室
- 注意事項 ①印章を持ってきてください。②できるだけ本人がおいでください。

母親学級

町社会福祉協議会

- (1回目) とき 2月1日(月) 午後2時～3時
- ところ 役場一〇一会議室
- 内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、妊娠中の日常生活、個人相談
- (2回目) とき 2月15日(月) 午後1時30分～3時
- ところ 役場健康相談室
- 内容 お産の進み方と妊婦体操を行います。体操のできる服装でおいでください。

心理判定

町社会福祉協議会

- お子さんの心の問題で悩んでいるお母さん、福岡県中央児童相談所の相談員が悩みに応じます。ご利用ください。
- とき 2月12日(金) 午前9時～午後5時
- ところ 遠賀保健所
- ※予約制です。申し込みは役場健康対策係まで。

今年はいイベントがいっぱい
ご家族で楽しんで

北九州市

北九州市では市制30周年を記念し、各種イベントを若松区のグリーンパークで開催します。ふるってご参加ください。

●北九州びびき市民マラソン

▽と き 3月21日(日) 受付開始/午前9時 (雨天決行)

▽種 目 3km・5km・10km

▽参加料 一般千円、高校生三百円、中学生二百円

●サイクルフェスタ

(サイクリング)

▽と き 3月28日(日) 受付開始/午前9時

▽種 目 20km・30kmコース

▽参加料 一般千円、小・中学生二百円

●申し込み期限 2月15日

●申し込み 問い合わせ 北九州グリーンフラワー&ヘルシーフ

エスタ実行委員会事務局 ☎58

仕事に役立つ技術を身につけませんか

福岡障害者職業訓練校

若松区の隣りにある福岡障害者職業訓練校では、平成5年度の訓練生を募集しています。訓練期間は1年です。(情報処理科は2年) 授業料は無料です。

●募集人員 洋裁科・製版印刷科・義肢装具科・OAビジネス科・情報処理科など合計百六十人

●応募資格 ①身体障害者手帳または療育手帳(総合実務科)を持っている人 ②中学卒業または同等以上の学力がある人

●募集期限 2月10日(総合実務科は2月1日)

●問い合わせ 応募方法など詳しいことは、福岡障害者職業訓練校 ☎741局5431番または八幡公共職業安定所 ☎622局5566番へ

2局3145番(小倉北区大手町1-1)北九州市第二庁舎6階

学び心をくすぐります。 婦人教養講座

今回の婦人教養講座では「食生活環境シンポジウム」を開催します。気軽にご参加ください。

- と き 2月4日(木) 午後1時30分～4時
- と ころ 中央公民館大ホール
- 内 容 食生活環境シンポジウム「いま、食生活をあずかる婦人が考えるとき」

- 講 師 井上 毅(農業経営者) 小川 剛(農業経営者) 瓦林 信子(栄養士) 野口久美子(保健婦) 宇都宮正博(コーディネーター)
- 問い合わせ 中央公民館

ご存じですか

最低賃金——産業別

県内の最低賃金が改正されました。従業員を雇用している事業所は、この賃金より低い賃金で雇用することができません。

産業別	1日(円)	時間(円)	効力発生
製鉄・製鋼・鋼材製造など	5,038	630	平成4.12.26
電気機械器具製造業	4,900	613	平成4.12.25
輸送用機器製造業	4,982	623	平成4.12.28
各種商品小売業	4,786	599	平成4.12.25
自動車小売業	5,022	628	平成4.12.25

◆詳しくは、福岡労働基準局賃金課 ☎(092)411局 4578番へお尋ねください。

月/日	内 容	講 師
2/3(水)	茶の湯作法 (表千家教授 庄崎千代子)	
2/10(水)	パレンティンデーチョコづくり (料理研究家 瓦林信子)	
2/17(水)	今年にけるあなたの占い (占いのトリアングル)	
2/24(水)	ボウリング (折尾スターレーン指導プロ)	
3/3(水)	フラワーアレンジメント (専正池坊教授 庄崎千代子)	
3/7(日)	一日バスハイク (公民館職員)	
3/10(水)	暖かい鍋物でにぎやかに別れ (料理研究家 瓦林信子)	

- 時 間 午後6時30分～8時30分
- 受 講 料 無料(教材費は自己負担)
- 募集人数 20人(30歳未満の男女。定員を超えた場合は抽選)
- 申し込み 1月29日までに中央公民館へ。電話でも受け付けます。

ワイワイ、ガヤガヤ楽しくやろっよ!
——コミュニティカルチャー——
ヤング水巻
受講生募集中。

毎日の仕事や学校で疲れている若い人、物足りない日々を送っているアナタへ。中央公民館が楽しい講座を企画しました。お友達と一緒に参加しませんか。

中央公民館講座

猪熊小学校が
学校優秀賞に
輝く。

2月7日まで中央公民館で
作品を展示します。

小学生の絵の県展、第41回福岡県小学校児童画展が開催され、2月9日に審査の結果が発表されました。町内では、猪熊小学校と吉田小学校の二校が学校賞にみごと入選するなど、優秀な成績をおさめました。

●学校賞

猪熊小学校(学校優秀賞)

吉田小学校(学校奨励賞)

■特 選 「猪熊小」1年/右山

おりえ・ひらきげん 2年/す

みよしけんたろう・たかはしは

るか 4年/大庭千佳 5年/

奥村樹登美 「秋小」6年/出

田沙織 「吉田小」2年/さた

けたくや・つる田みのる 5年

斉藤大介・杉岡和樹

■入 選 「猪熊小」59人 「頃

末小」3人 「吉田小」9人

「秋小」12人

■作品の展示 2月7日(日)ま

で中央公民館のホワイエで展示

します。

税の申告が始まります。

2月16日▶3月15日

会場：役場101会議室

時間：午前9時▶午後4時



住民税・国保税の申告

▶申告をしなければならない人

住民税・国民健康保険税の申告をしなければならない人は次のとおりです。

(所得税の確定申告をした人は、住民税の申告は必要ありません。)

- ① 自営業の人 ② 農業の人
- ③ 外交員や集金人などの自由業の人
- ④ 家賃などの不動産収入のある人
- ⑤ 大工や左官業の人
- ⑥ 日雇など、日給で働いている人
- ⑦ 年金や恩給を受けている人
- ⑧ 給与所得者で住民税を天引きされていない人や、給与以外の所得があった人

▶申告に必要な書類

- ① 平成4年中の収入・所得のわかる資料
イ、年金・恩給の支払通知書
ロ、源泉徴収票 ハ、給与明細書
ニ、収入の内容がわかる帳簿など
- ② 国民健康保険税の納税証明書
役場納税係②番窓口で交付します。
- ③ 国民年金支払証明書
役場国民年金係⑦番窓口で交付します。
- ④ 生命保険支払証明書
- ⑤ 印鑑
- ⑥ 銀行または農協の通帳口座番号
所得税の還付や支払用です。

問い合わせ 役場課税係

☎201局4321番(内線111-113)

所得税の申告

商売や事業を営んでいる人、給与以外に収入のあるサラリーマンの人、地代や家賃収入のある人など確定申告の時期がやってきました。

所得税の確定申告は2月16日から始まり、3月15までです。例年、期限間近になりますと、窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませてください。

還付申告は、 集中還付申告センター をご利用下さい。

- ベテラン税理士と国・県などの職員が対応します。相談は無料。
- 会場 北九州市立商工貿易会館
1階(小倉北区モノレール日過駅前)
- 期間 2月1日～3月15日
(土、日曜・祭日は除く)
- 受付 午前9時～午後4時
- 問い合わせ 若松税務署まで
(☎761-2536)

一般の申告

月・日	地区名
2月16日(火)	高松団地1～12棟
2月17日(水)	高松団地13～24棟
2月18日(木)	吉田団地
2月19日(金)	二・サニーニュータウン 野間団地・二団地
2月22日(月)	下二・入江興産・林住宅
2月23日(火)	立屋敷・伊左座・みずほ 団地
2月25日(木)	頃末南・水巻苑・松栄荘
2月26日(金)	頃末北・高尾団地・中央区
3月2日(火)	猪熊
3月4日(木)	机・古賀・新生街・樋口・ 緑ヶ丘
3月5日(金)	おかの台団地・猪熊町住
3月8日(月)	梅ノ木団地・古賀団地
3月9日(火)	吉田一・吉田二・イワセ町 住・宮尾台
3月10日(水)	吉田三・垣添町住・緑風園 団地
3月11日(木)	樋口団地・樋口分譲・美吉 野団地

還付申告

月・日	内容
2月3日(水)	住宅取得、医療費、雑損、 平成4年中の中途退職 者、年金所得者で源泉 徴収された税金がある人
2月5日(金)	

農業所得のある人

月・日	地区名
2月24日(水)	立屋敷・伊左座・二・下 二・吉田一・吉田二・吉 田三
3月3日(水)	頃末・机・古賀・樋口・ 猪熊

譲渡所得のある人

土地や建物を売った人は、2月24日または3月3日においでください。
(税務署より通知があります)

納税相談

期間中は納税相談も行いますので、お気軽に相談ください。詳しくは役場課税係まで。

2月の行事予定表

水巻町役場 ☎ 201-4321
中央公民館 ☎ 201-0401
総合運動公園 ☎ 201-4000

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
1月	ニコニコペースで歩こう会	8:30~9:00	町勤労者体育センター	健康対策係
	母子手帳交付	13:30~14:00	101会議室	健康対策係
	母親学級	14:00~15:00	101会議室	健康対策係
	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協
4木	婦人教養講座	13:30~20:00	中央公民館	中央公民館
	社会教育施設利用団体代表者会議	19:00~	中央公民館 大会議室	体育係
5全	健康相談	10:00~11:00	健康相談室	健康対策係
	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係
	家庭教育学級	10:00~	中央公民館	中央公民館
7日	卓球大会	9:00~	町民体育館	体育協会
	少年教室	10:00~	力丸スケート場	生涯学習係
8月	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協
12金	心理判定	9:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係
	日赤の献血	10:00~16:00	ユニード水巻店	社会福祉協
13土	少年少女ボランティアサークル講座	9:00~	中央公民館	中央公民館
15月	母親学級	13:30~15:00	健康相談室	健康対策係
16火	健康相談	10:00~11:00	えぶり山荘	健康対策係
17水	訪問診査①	13:00~17:00		健康対策係
18木	4か月児健康診査	13:30~14:00	中央公民館	健康対策係
19全	療育相談	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係
	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係
	訪問診査②	13:00~17:00		健康対策係
22月	訪問診査③	13:00~17:00		健康対策係
23火	特設人権相談	10:00~15:00	中央公民館	社会福祉協
24水	1歳6か月児健康診査	13:30~14:00	中央公民館	健康対策係
25木	7か月児健康診査	13:30~14:00	中央公民館	健康対策係
26全	訪問診査④	9:00~15:00		健康対策係
28日	16ミリ映写機技術講習会	13:00~17:00	中央公民館	中央公民館

日曜	し尿収集地区
1月	立屋敷(1・3区) 頃末(1~4・7・10・16区) 吉田二6区 吉田三5区(従量制) 頃末(1・3区)(人頭制) 猪熊8丁目
2月	頃末(1・2・4・7・8・16・22~24区・唐熊鼎住) 立屋敷1区 吉田二6区 吉田三(2・5区)(人頭制) 頃末(3・4区)(従量制) 猪熊(4・6丁目)
3月	頃末(7・8・16・22~24区・唐熊鼎住) 吉田三(1~3・5・6区)(従量制) 月2回まわり(人頭制・太平洋社) 猪熊7丁目
4月	吉田三(5・6区) 緑風園(1~3区)(人頭制) 吉田二(1・6~8・11区) 緑風園(3~5区)(従量制) 月2回まわり(従量制・太平洋社) 猪熊6丁目
5月	頃末(22~24区・唐熊鼎住) 吉田二(1・2区・御輪地) 吉田三(5・6・11区・車返し)・新生街 頃末 松栄荘(人頭制) 緑風園(1・2区) 下二(7・8区) 頃末(1・10・17・20区)(従量制) 猪熊5丁目 月2回まわり(従量制・太平洋社・環整)
6月	緑風園(1~4区) 吉田二(御輪地) 吉田三(4・6~8・10・11区・車返し) 下二8区 頃末(10・17区) 林住宅 松栄荘 美吉野団地(人頭制) 頃末(5・6区)
8月	頃末(19・21・26区) みずまき苑・吉田一(4~8区・片山) 美吉野団地(人頭制) 頃末(11~14区)
9月	頃末(9・10・20区) 吉田一(1・2・7区)・吉田二8区・吉田三(4区・垣添町住)(人頭制) 頃末(19・21・26区) みずまき苑 吉田三6区 立屋敷(3・4区) 二6区 立屋敷(2・3区) 伊佐座(1・2区) 新生街 頃末 松栄荘(従量制) 古賀 頃末 猪熊
10月	二1区 下二(1・6区) 立屋敷(2・3区) 伊佐座(1・2・4区)(人頭制) 吉田一(1・3~6・8区・片山・月夜待・商店街) 吉田二(3・5~8区) 二(1~4・6区) 松栄荘 美吉野団地(従量制) 古賀新生街
12月	吉田一(3・4・6・8区・片山・月夜待)・吉田二(3・5・7・8・13~16区・滑石・イワゼ町住)(人頭制) 二(1・6区)・下二6区・美吉野団地(従量制) 帆
13月	二(1~6区) 下二1区・吉田一(3区・月夜待・商店街) 吉田二(10~13・15区) 立屋敷3区(人頭制) 二2区 下二(1~3・9区) 立屋敷3区 吉田一(1・8区) 吉田二(7・8区)(従量制) 帆
15月	吉田二(6・7区) 吉田団地(37~43・46~56棟)(人頭制) 二(1~6区) 下二(3・4区) 吉田二(4・10・12区・本村・宮尾・御輪地) 吉田三(車返し) 吉田団地分譲(従量制)
16月	二(2・3・6区) 吉田二1区 吉田三(6・8~10区・車返し) 吉田団地(19~22・27~36棟)(人頭制) 二(1・2・6区)(従量制) 樋口(中井樋口・卯月)
17月	二(野間町住) 吉田団地(1~6・8~10・16~18・23~26棟)(人頭制) 二(1・6区) 下二(7・8区・幼稚園通り) 伊佐座3区(従量制) 樋口(中井樋口・卯月)
18月	二1区・吉田団地(7・11~15・44~45・57・72・73・76~86・94~101・109~113棟)(人頭制) 猪熊7・9丁目
19月	吉田二(3・9~12区・本村) 吉田団地(60~76・87~93・102~105・108棟) 吉田団地分譲(人頭制) 月2回まわり(人頭制・太平洋社) 猪熊7・9丁目
20月	二(1・2・5・6区) 下二(1~3区) 立屋敷3区(人頭制) 二(2~4区) 下二2区・伊佐座2区 吉田二(10・11区)(従量制) 月2回まわり(環整・従量制・太平洋社) 猪熊町住
22月	二(3~5区) 下二(2・4・10区・幼稚園通り) 伊佐座(2・3区) 吉田二(9~11区)(人頭制) 二(2・3・7区) 下二(7・8区) 伊佐座(3・5区) みずほ団地4区(従量制) 月2回まわり(従量制・太平洋社) 古賀鼎住
23月	二(1・2区) 下二(7・8区) 伊佐座(3・5区) みずほ団地(3・4区)(人頭制) 二4区 下二(4~7・10区・幼稚園通り) 伊佐座2区(従量制) 古賀 猪熊(1~3・5丁目)
24月	下二(4~7区・幼稚園通り) みずほ団地(1・2区)(人頭制) 古賀 猪熊(1~3・5丁目) 立屋敷3区・伊佐座(1・4区)・みずほ団地(3~5区)(従量制)
25月	伊佐座2区 下二(5・6区・幼稚園通り) みずほ団地(1・2・5区)(従量制) みずほ団地(3~5区)(人頭制) 古賀 猪熊(1~3・5丁目)
26月	みずほ団地(1・2・5区)(人頭制) 古賀 頃末 猪熊 樋口

●粗大ゴミは収集日の2日前までに役場生活環境課へ申し込んでください。

町の人口

(面積…10.84km²)

4年12月末	3年12月末	12月中の人口動態
30,903人	30,406人	人口
14,858人	14,631人	出生
16,045人	15,809人	死亡
10,567世帯	10,296世帯	転入
		転出

救急	火災	種類	町名
70	1	水害	
36	3	芦屋	
34	0	遺棄	
59	3	竈垣	
199	7	合計	

管内火災・救急件数(12月)